

第 2 1 回 スイッチング支援に関する実務者会議 議事概要

日時 平成 28 年 11 月 17 日 (木) 10 時 05 分～11 時 05 分

場所 電力広域的運営推進機関 豊洲事務所 会議室 B～C

<決定事項、宿題事項など> (★は宿題事項)

- ・スイッチング支援に関するルール・システムへのご意見・ご要望リストの残項目について、改めて希望状況を確認する。
- ・項番 11,15,35,36,49 について、前回提示の方向で改修。完了後クローズ。
- ・項番 66 について、マスターデータの整合を取らないのであれば、当該事由でスイッチングが遅れた場合の救済措置の可否等について検討する。★
- ・項番 69,70,73 について、対応を検討する。★
- ・次回賛同状況及び新規ご意見・ご要望を 12 月 8 日 (木) 目途に事務局宛てに送付頂きたい。

<議事概要>

1. 前回議事録の確認 (資料 1)

前回議事録について、事務局より説明。特に質疑等はなし。

2. スイッチング支援に関するルール、システムへのご意見・ご要望状況 (資料 2、資料 2 別紙 1)

事務局よりスイッチング支援に関するルール、システムへのご意見・ご要望状況、及びスイッチング支援システムに関するご連絡事項について説明。

- ・改修対応希望に数字は、ご希望を頂いている事業者数を示している。
- ・高圧メインの事業者と低圧メインの事業者で要望が分かれている状況である。今後こういった形で進めていくかも含めて検討する。
- ・項番 11 について。特段新たなご意見を頂いていないため、提示した案で進めていく。実装後クローズ。
- ・項番 15,35,36,49 について。前回合意を得たため、進めていき、実装後にクローズ。
- ・項番 53 について。前回決定を依頼しクローズを保留していたが、改善の傾向であれば一旦クローズとする。今後同様事例があがり、社内ルールの徹底のみで対処できない場合、対応を検討していくこととする。
- ・項番 66 について。旧一般電気事業者の小売側の業務システムのマスターデータに依るものであり、不整合の数やパターンを把握することが難しいため、都度の修正をお願いしたい。

■ 質疑等

- ・66 について。小売側の方からすると、こういった事象が発生した際には、みなし小売の方に問合せをして対応していくということではいか。
 - 廃止取次であれば、そうである。(事務局回答)
 - ⇒送配電側については送配電側に問合せをするということか。
 - 送配電側で通らないということであれば、送配電側に確認することとなる。(事務局回答)
 - ⇒みなし小売や送配電の方で、おかしなところがあるということを確認を依頼し、その都度直して対応するということか。
 - 申し込みの段階では申込みで通るような形というものを対応して、そのあとにデータの修正という流れになる。(事務局回答)
- ・66 について。本件に伴ってスイッチングが遅れて、翌月検針日から翌々月検針日に回ってしまったというケースに救済はないのか。現小売電気事業者に問合せをしても事業者の名前は教えてもらえず、こちらから口頭で伝えた内容が合ってる、合っていないことしか教えてもらえない。そのときに、文字が違う、禁則文字を使っているというのは電話口だとオペレーターに伝わらない。その結果希望のスイッチングに間に合わなかったというケースが生じる。今はみなし小売が多いと思うが、デ

→タの整合を取らないのであれば、そういった場合の救済は考えておいてもらいたい。

→ご意見として引き続き確認する。(事務局回答) ★

・72 について。広域機関側のタイムアウトが 1200 秒というのは広域機関側機能として、ということか。

→広域機関のシステムに入ってから出るまでが 1200 秒である。裏側では廃止取次のように中で折り返すものもあれば、送配まで行って折り返すもの、一括アップロード等もあり、それらを含めた値である。通常の処理では 1200 秒を超えるような事象は起きていない、感知していない。(事務局回答)

⇒小売側で現在タイムアウト値を 45 秒に設定している。一方送配電側は 60 秒で設定していると聞いた。小売側でタイムアウトとなってしまうリトライをかけた際、送配電側がタイムアウトとなる 60 秒までの間に受付され、リトライ時に「異動要求が重複」のエラーが返ってきて、小売側と送配電側でアンマッチが生じている。それに対して 1200 秒というのは非常に長いので、裏側のやり取りがどう考えられているのか聞きたい。こちら側が 45 秒を 60 秒にすればいいという話もあるかもしれないが、1 秒に一回しか投げられない中、次投げるまで 45 秒待たないといけないという現状がそもそも厳しいので、更に伸ばすことは考えられない。

→送配電側が 60 秒というのはどこの情報か。(事務局回答)

⇒すぐには出てこないが、以前送配電とそのようなやり取りをさせていただいた。会社に戻ればわかる。

→送配側のタイムアウトの統一についてはどうなっているかの状況はこちらとしては把握していない。1200 秒というのは様々な処理を含んでおり、特に一括のアップロードというところを意識している。1 つ 1 つの API はそれほど時間かかることはない。広域側の機能としてそのくらい空けておかないといけない。概ねということでは、短くて 1 秒、長いものでも 5 秒、10 秒で返るのが大半とは聞いている。途中でインターネット回線を挟んでいることや、こちら側のネットワークの負荷もあり、一概に何秒設定すべきという判断は難しい。基本的にはタイムアウトが発生した段階で後処理としてはステータスを見て、リトライ処理等を行うようお願いしている状況である。

⇒最近は減ってきているのか。

→スパイクがたまに生じており、スパイクが起こるような「1 秒に 1 回」を守っていない事業者はこちらで把握しており、改善をお願いしている。ある事業者では大量の設備情報検索を行っていることに対して、控えてもらうようお願いしており、集中しないように努めている。しかしどこかでスパイクが発生する可能性はゼロではない。(事務局回答)

・項目 73 について。今回起票した新たに出てきている変更理由が小売部門の理由にしか聞こえない。どうい問題が発生していて、なぜ起こっているのかという説明がほぼ無いまま、変更通知だけが来る。元々の料金プランに紐づいて変更になりますというのは、どういうケースで発生するのかというのは改めて周知していただきたい。教えていただければ需要者にも説明するし、それ以外の理由があれば都度説明があれば対応する。しかし何も理由なく元々のルールに記載に無い事由で変更されることはやめていただきたい。

→69、70、73 とも関連したご意見として、番号が変更した際に理由を付してほしいとのご意見と理解してよいか。現在、マニュアルに記載の 1 ～ 5 のケースはお知らせしていない。

⇒その通りである。

→地点番号の変更の周知には、システム化している会社もあり、統一は難しいことは理解いただきたい。趣旨は理解したので、今後検討していく。★

3. 30 分電力量・確定使用量通知の B P に関するご意見・ご要望状況 (資料 3)

事務局より 30 分電力量・確定使用量通知の B P に関するご意見・ご要望状況について説明。

・今回新たに頂いたご意見ご要望、および前回からの進捗状況について報告。

・項番 26 について説明。番号の振り方については事例集では不明であるので、確認していく。おそらくは各社で異なる部分があるので、それを許容して使っていくような項目であると推測されるが、実際どうなっているのかヒアリングしていく。

■ 質疑等

・項番 2 2 について。改修に時間がかかるというのは、関西電力の方式に合わせると、という意味か。

→その通りである。親契約者にも表示させるように直す改修である。(事務局回答)

⇒関西電力が他の事業者に合わせるという方法はどうか。

→今回のヒアリングでは、関西電力の方式に併せる方向でしか聞いていない。(事務局回答)

⇒現在は運用で対処しているので、支障がないと言い切ることはできないが、特に大きな問題ではない。難しいということであれば、そういうことで承知した。

4. スイッチング支援システムのネガワット取引・改正 FIT 法対応について(案) (資料 4)

スイッチング支援システムのネガワット取引・改正 FIT 法対応案について報告

・ネガワット取引を行うにあたって、ネガワット事業者に対してシステムを利用可能とする必要がある。利用にあたっては機能を制限する必要があり、利用可能とする機能について説明した。

・改正 FIT 法の施行にあたって、現行の機能を一部制限する方向であることを説明。

・FIT における廃止取次について、システム外で行うことを説明。

■ 質疑等

・特になし。

○次回は 12/15 (木) 10:00～ 豊洲事務所にて開催予定。

以 上